

# 会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第5期 豊島区子ども・子育て会議（第1回）	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開催日時	令和4年7月25日（月）午前10時00分～11時48分	
開催場所	庁舎5階 509・510 会議室（一部オンラインでの参加者あり）	
議 題	1 開 会 2 委員紹介 3 正副会長選出 4 議 事 (1) 子ども・子育て会議の運営について (2) 子ども子育て支援事業計画令和3年度実施状況について 5 閉会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開       傍聴人数 3人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、島田由紀子、高橋朗子、池田由美、盛山利紀、花房健 山口賀映、水越朋美、郡司佳映里、野村友彦、岡将太
	関係理事 者	子ども家庭部長、教育部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター、 保育課長、健康推進課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課

# 審 議 経 過

## 【開 会】

- ・ 委嘱状の交付 席上配布
- ・ 委員自己紹介
- ・ 会長選任、 副会長指名
- ・ 事務局より資料確認

## 【協議事項】

会 長           では、議事に入ります。子ども・子育て会議の運営について、説明をお願いします。

子ども若者課長   資料3 説明

会 長           会議運営についてのご意見・ご質問はありますか。

                  それでは、議事（2）について、事務局から説明をお願いします。

子ども若者課長   資料4 説明、各事業については各所管課より説明

会 長           この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

                  いらっしゃいませんか。それでは私から質問をします。4ページの1. カッコ内の「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い方を含む」という表現がありますが、幼稚園教育と預かり保育の両方を希望している人という意味ととって良いのでしょうか？

保育課長       定義については内部でも意見があるところですが。どのような方を指すのかという点では、この計画策定当初は約 18～19%くらいそういった方がいるのではないかという想定で数値として掲載されていると聞いています。今後中間見直しをしていく中で、表現を含めて、どういう方をこの数値に入れていくのかについてはまだ議論の余地があると捉えております。

会 長           ありがとうございます。ここからは意見です。2号認定で保育所を希望する方の中でも、幼児期の学校教育の希望が強い方はいると思います。というのは、保育所においても幼児教育を行う施設であることは決められているので、ここで敢えてこのような表現を使うことに疑問を感じたので、今後検討いただけるといいかなと思いました。

                  もう1点質問します。最後の25ページ(13)の巡回指導員について、定期的に巡回と書いてありますが、どれぐらい、どんな形で行っているのか具体的な体制を教えてください。

保育課長       本日所管課長欠席のため後日回答とさせていただきます。

会 長           他にご意見などありませんか。

委員           さまざまな子育て支援事業の需要と確保の方策とのバランスが数字上はうまく取れているなど見て取れたのですが、豊島区には外国籍の子、配慮の必要な子が増加傾向にあると思うので、単純に数値をみてバランスが取れていると考えていいものかどうか、そういったことについての取組や、考えていることがあるのかどうかお聞きしたいです。

子ども若者課長   いまご質問いただいたことにつきましては、具体的には、子ども・若者総合計画の162、163ページにあります。子ども・子育て支援事業計画の7番として教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容、8番として子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容、9番として特別な配慮が必要な児童への支援というものを掲げているところです。資料はありませんが、中間の状況についてご報告できることを所管課長から口頭で回答します。

保育課長           162、163ページにおける保育の部分に関しましては、外国籍の児童については人数は増加していますが、全体の割合としては大きな変動はなく一定の数値を保っています。区立、私立を合わせて全体の5%台で推移しているような状況です。163ページの特別な配慮が必要な児童への支援というところでは、障害をもったお子さん等については印象としても数字としてもかなり増えてきていると認識しています。そのため、区立、私立とも現場のほうではお子さんへの対応で苦慮する部分もあり、東部子ども家庭支援センターの巡回の方、保護者の方、園医、様々な関係者と協力しながら保育に当たっている状況です。医ケア児については、法律も変わったこともあり、現在、区内でも医療的ケア児に関する会議体が新しくできていますが、保育の部分に関しても、保育課内で現場の園長、副園長、看護師、事務方の職員を含めた医療的ケア児のプロジェクトチームを昨年度立ち上げ、豊島区としてどのように考えていくか、受け入れに必要なことの検討を先行自治体の例の視察もしながら進めています。保育の質に関しては、先程巡回指導員の話も出ましたが、区立保育園が地域の子育て支援の拠点として中核を担う施設なので、区立保育園の園長先生をはじめ勉強会をしています。周りの私立保育園、小規模の地域型保育事業の皆さんとも、コロナ禍で以前のような連携は難しいですが、きちんと区立保育園が中核をなして地域の子育てをしっかりと支えていくということに関しては、各職員が一丸となって取り組んでいるところです。豊島区には『保育の質ガイドライン』がありますが、これを全職員、区立私立問わず全保育士が内容を熟読し、実際の保育に活かし、豊島区の保育とはこういうものだということを認識しながら日々の保育にあたってください。豊島区の保育の質を維持向上させる取組は中間見直しでもしっかりと考えますが、現在もこれからも進めて行くということになります。保育の取組としては以上となります。

委員           ありがとうございました。今のご説明は、園の中でのことだと思いますが、園の外での事業ではどのような取組をしているか、お考えになっているか、お聞かせください。

子ども家庭部長   子ども・若者総合計画では、「子ども・若者と家庭を取り巻く状況」で子どもたちの

背景にある状況、例えば外国籍のお子さんですとか、障害のあるお子さんですとか、22 ページ以降にある程度の数字を出しています。それに伴い、保育課だけでなく区全体としてどういう取組をしているかがこの後の「施策の方向」に出ています。例えば 80 ページには子育て家庭への支援の関係などが出ております。本日は時間がなく、全体的な説明ができませんが、相談体制であるとか、外国籍の子どもの支援、全庁的にいま取り組んでいる事業が載っています。一方で、今回の計画の内容が数字だけなのでリンクしていないと思います。今後の資料についてでも、基礎的な部分のご説明をしたあとにするとよりわかりやすかったのではないかと思います。

会 長            そのほかにはありますでしょうか

委 員            私の子どもも区内の小学校に通っていて、クラスに外国籍のお友達がいます。担任の先生から聞いたり学童で働いたりして気づいたのは、子ども同士では遊びの中で言語を取り入れることができるけれど、トラブルが起こった際に、子どもには言えばわかるが、親御さんは日本語がわからないので伝えられずうやむやになる場合があるということです。親御さんは仕事が忙しく、日本語を勉強する時間がないので、受け入れるこちらに文化の感覚、常識があっても、親御さんは言われていることがわからないという状況です。豊島区に住む時点で、親御さん自身に、日本語や日本の教育、文化についてわかるようなサポートがないと、後々、お子さんが小学校に上がる際にいじめの対象になったりすることもあったので、今後活かしていただければと思います。

教育部長        学校でも、全体でいうと小中 4 パーセント、外国籍のお子さんがいます。もっといところもあります。ご指摘のとおり、子どもたちはコミュニケーションを取れてなじむことができますが、親御さんは職場でも母国語を使っていたりする場合、なかなか日本の文化、日本語と触れる機会がなくコミュニケーションがとりづらく、子どもが通訳したりすることもあると聞いています。学校として親御さんに対するアプローチももちろん大事ですが、区全体として、共生していく施策が大事だと思います。豊島区としては、平成 30 年度に、多文化共生基本方針を立上げ、外国籍の区民の方の暮らしへの支援、共生意識の醸成高揚促進、外国籍の区民の方の活躍の支援という 3 つの柱を打ち出して、対応しているところです。暮らしに関しては中国だけでなく、ミャンマーやネパールの方も増えているということで、パンフレットの言語の多国籍化をしたり、文化の違いを理解いただけるように、日本の方に向けての動画作成を行ったりしているところです。ご意見いただきながら、暮らしの支援、多文化共生の促進を進めていきたいと考えております。

委 員            保育園に入っておらず幼稚園に入る予定の未就学児等について、たとえば専業主婦でまだ家庭で子どもを育てている人が子どもをちょっと預けたいというときはどの事業に該当しますか？

子ども家庭支援センター長　保育園に入っていないお子さんの預かりについては、子ども家庭支援センターの一時預かり事業と、保育園での一時預かり事業を利用いただけるようになっていきます。18 ページの養育支援訪問事業は、保育園に入っているお子さんでも入っていないお子さんでも利用できるようになっていきます。ファミリーサポート事業も、ご家庭でサポートできることがあり、保育園に入っているかどうかにかかわらず支援できるサービスです。

委員　　ありがとうございます。子ども家庭支援センターは場所が固定されていて預けに行くには遠いとか、ファミリーサポートは自宅に来られるのが嫌だという場合は、保育園に預けたいという需要が結構あると思うのですが、実際受け入れている保育園は数が限られていて、需要量に反映されていない数が結構あるのではないかなと思っています。保育園の欠員を見ると、1歳児でも空いているところが最近はあり、コロナ等で難しいこともあるとは思いますが、もう少し策があるといいなと思います。

保育課長　　ご指摘のとおり、保育園の一時預かりは数が限られています。区立保育園は8個、私立保育園は7個、地域型保育事業者で1個、地域でバランスが取れるように実施しているので、どこにお住まいでも近くに施設があるという考え方で配置されています。数が足りているかということについては、数字でいうと確保方策のほうが多い状態にはなっていますが、空いているかという観点からの検討ですと、実際4月当初につきましては需要より供給が多い状態で、各施設に欠員が出ます。歳児によりばらつきがあり、最近の傾向としては0歳児が全国的に少なく空きが出ているということも報道されています。一方、1歳児とか2歳児、3歳児はなかなか区立も私立も空きません。4、5歳については少し空きがあるという状態です。年度を通して考えると、ピークの部分では年末にかけて入園されますので、空くか空かないかでいうと、施設の年間平均では3、4人の空き状況になります。一時預かりをやっているところもありますが、やっていないところでは現場からするとなかなか難しいのが正直なところではあります。一方で、区立保育園ではすべての園でマイ保育園事業を実施しています。保育園、幼稚園を使っていない方で、ご自身のご家庭で子育てをしている方や、まだお子さんが生まれていない方とそのパートナーも対象で、例えば園の行事に参加してもらったり、園庭を使って遊んでももらったり、おもちゃ作りや音楽リズムの講習会といった遊びの紹介に参加していただいたり、子育ての相談も含めて様々な事業を展開しています。こういったものを含めながら、お子さんが保育園、幼稚園に通っていない方をどうサポートしていくかを様々な場所で検討していきたいと思っています。

委員　　障害のあるお子さんのサポートのためのプロジェクトチームが区にあるということを知れてうれしく思いました。ご参考までに、品川区にインクルーシブ広場があり、障害のある子と障害のない子が同じ時間、同じおもちゃを使って一緒に遊べる場があります。落ち着いた雰囲気、医療的ケアが必要なお子さんも安心して食事ができます。ぜひ見学に行ってみてください。豊島区でも空いている場所でこういうことができるか検討していただければと思います。私自身は、子どもがダウン症であることを子どもが生まれてから知った

のですが、区内にダウン症児のお母さんのつながりがあり、その中には生まれる前からお子さんがダウン症である確率が高いとか、心臓に疾患があることを知らされて妊婦生活をしている方がいます。生まれる前の期間にも、誰か専門的な方々が病院と連携して、生まれてからもお母さんのつながりや療育施設があるとか、ちょっと先の不安を解消するために、こんにちは赤ちゃん事業でも助産師さんや保健師さんに 障害のある子のお母さんに寄り添った、その先の不安を勉強していただいたうえで接していただけると不安が解消される方が増えるのではないかと思います。また、ファミリーサポートについてですが、たとえば千早のほうに住んでいる方は練馬区の幼稚園を選ぶこともあります。そういった場合、ファミリーサポートが使える距離が決まっているようで、子どもを区外の幼稚園に送りたくても距離が決まっているためにファミリーサポートが使えないということがあるようです。できれば融通を聞かせるよう検討してもらえればと思います。

子ども若者課長 　ただ今3点伺いました。インクルーシブの取組につきましては野村委員よりご紹介いただきます。

野村委員 　本校での話になりますが、たけのこ学級という特別支援学級を併設しております。昨年度より、研究としてインクルーシブ型授業作りをやっています。特別支援学級のお子さんと通常学級のお子さんが体育の授業で一緒に取り組んでいます。お子さんによっては障害の程度も違い、他の教科の授業も通常学級で一緒に受けられることもあるので、保護者のご意向なども聞きながら一緒に教科に取り組んでいるお子さんもいます。校庭には昨年度完成したインクルーシブ遊具も設置しています。低学年のお子さん、特別支援学級のお子さんには良い体の運動になっていて、下肢の発達等に役立っているかなと思います。通常の時間でも共有できる時間を学校のほうでもたくさん作ってあげたい。そういう気持ちは、どの学校でも同じだと思います。

子育て支援課長 　豊島区では、キッズパークをはじめとした公園や、住宅地にある公園にもインクルーシブ遊具の設置を進めています。障害のある、なしに関わらず一緒に遊べる公園を目指して整備を進めているところです。

子ども家庭支援センター長 　親子の居場所事業としては、障害の有無にかかわらず、東西の子ども家庭支援センターをご利用いただけます。産前産後のお母さんとのかかわりについては、保健所の母親学級の3回目に子ども家庭支援センターに来てご相談いただいたり、保健所からの紹介で支援に繋がったりするケースもあります。保健所との連携を強めていく中で、親御さんたちの不安に応じているということと、とくに発育、発達に課題があるお子さんや療育の必要なお子さんについては、西部子ども家庭支援センターが発達支援事業所として訓練をしていますので、お子さんのご相談の内容に応じて利用していただいております。ただ、一時保育利用のほうでは、医療的ケアの必要なお子さんを受け入れできていないという課題があります。障害や課題のあるお子さんで集団生活の可能な方は受け入れができません。

ていますが、医療的ケアの必要なお子さんだけが課題になっておりまして、今後の受け入れについて検討を始めたところです。

子育て支援課長 ファミリーサポートについては、援助会員を区内で募集しているということもあり、区外の活動については十分にできていないところがあります。ご意見を参考に検討を続けていきたいと思えます。

委員 西部子ども家庭センターでは私自身もお世話になっています。訓練では予約が3か月先で、予約が取りづらく、3か月先に予約をして、例えばその日に風邪をひいてだめになると、また3か月先で、半年見てもらえないということになります。正直なところ待っている間に子どもは発達していきます。できれば1か月に1回あれば、通うメリットもあると思うのですが。

子ども家庭センター長 ご指摘のとおりで、特に言語相談、作業療法の個別の相談数が急激に増えており、実際に3か月から4か月先の予約になっています。現在の西部子ども支援センターのキャパシティが限界ということがあり、9月から専門相談を拡充し、少しでも待機児童を減らせるように取り組んでいるところです。それでも100%解消できる状況ではなく、1か月に1回の訓練が望ましいところですが、引き続きお子さんの状況に合わせて訓練できるように検討していきます。

委員 予約の取りにくさの話でもありましたが、一時保育利用の0～2歳児も予約の取りにくさがあり、緊急で預けたいときに登録で時間がかかるので、赤ちゃん訪問の時にその場で登録できればと思います。ホームスタートで訪問するときに、定期的に例えば2週間に1回、予約をしなくてもこちら側から見守れる仕組みがあればいいなと思います。予約の取りにくさについては、あなたは困ったときにここにありますよという案内が赤ちゃん訪問の時にあるとよいなと思います。

子ども家庭部長 ご意見ありがとうございます。所管の保健所長が不在のため代理でお答えいたします。豊島区はいろいろな事業を行っておりますが、新しい事業をやるというよりも、その事業を利用する人がどう使えるか、ニーズに応えることができるかということが一つの肝だと思えます。それぞれに関わっている職員の気持ち一つですぐに解消できるもの、事業の連携で解消できるものを探りながら、事業計画に出てこない隙間の部分を埋めていくことが私たちの仕事ですので、検討していきたいと思えます。

委員 18ページの(6)の(2)での実施体制で、会議体や研修が非常に多いように思いましたが、実際に守られるべき子どもに対するサービスはどのようなものがありますか。

子ども家庭センター長 この事業は児童福祉法にもとづいて設置される会議体や研修により、情報共

有をしています。お子さん自身への個別の支援は、ワーカーがお子さんから直接聴き取りをして対応しています。トワイライトステイの紹介、育児支援ヘルパーといったサービスを組み合わせながら支援しています。お子さん自身からの声を聞くというところでは、タブレットに入っているアシスとおはなしから相談をいただいています。虐待に近いとみられるケースでは、子ども家庭支援センターに連絡をいただいて、連携して対応しています。また、子ども家庭支援センターでは毎年、SOSカードをお子さんにお配りし、フリーダイヤルでお子さんが電話代をかけずに電話相談できるものです。自分で電話をかけることが難しいお子さんもいますので、件数としては多くはありませんが、毎年お子さんに向けて複数の相談窓口を記載して配っております。

委員 今ある制度でどう工夫して使っていくかということが大事かと思えます。一時預かりについてですが、たしかにこの4月に空きが出た保育園があり、全国的にも経営は大丈夫かといった話になることもありました。もし、一時預かりを意欲的にやりたいという園が出てきたときに、保育課側で手続きや申請が間に合わないなど、支障はありますか。というのは、この先も保育所の計画が予定されているので、定員の空きが発生してしまうかみならず、もし空いているならこういう手続きをすればすぐに一時預かりも利用できますよというものが用意されていればよいかと思えます。

保育課長（所管課長代理） 所管課長が欠席しておりますが、他の園からもご相談をいただいていると聞いています。担当グループがありますので、本日のお話を伝えたくうえで対応させていただきたいと思えます。

委員 学童クラブについて、現在の求人募集を見ると、勤務形態が細かくなっていて、たとえば6時間働きたくとも、週に1日だと3～4時間の枠しかなく働けません。いま学童で働いている人は50、60代の人が多く、若い人が入りづらい勤務条件になっているように思います。もう少し若い男性が入ったほうが子どもも嬉しいし、現場も助かるのが正直なところです。できれば大学生の方なども入りやすいように考えていただければと思います。

放課後対策課長 以前は学生の方も働きやすいシフトもありましたが、会計年度任用職員制度で、条件が変わってしまいました。学生のほうも対面授業が再開されていて、使い勝手の悪い制度ですが、学生も増えてきました。制度が変わって3年になりましたし、そろそろ見直したり、もっと細かく働けるシフトも考えなくてはならないと思います。地域の経験のある方のアドバイスも大事ですし、それに加えて若く活発ですぐに子ども達に対応してくれる方も必要です。子どもと関わる仕事をしたい若者はたくさんいますので、そういう方を雇用できる仕組みづくりを検討したいと思えます。

委員 整備計画について、私立保育園では、0歳児や1歳児の空きがあり各園の運営が厳しくて困ったというところが多かったです。計画では令和6年度まで新設園6園が続いており



ますが、コロナの状況や地域ごとの需要の違いもあると思いますが、今ある園が安定して運営できるような計画を立てていただければと思います。今後これが実際に6園になるのか、令和6年度まで計画に入っているのか教えてください。

保育課長（所管課長代理） 資料のほうでは横ばいの6園と記載していますが、現状に沿って考えており、令和5年度は1園予定です。設置場所も需要が供給を上回ると推測される地域での誘致を考えています。その後につきましても、0歳児の欠員が多いということがありますので、ここ最近の新設園では0歳児は受け入れておらず、1歳児から受け入れることにしています。何が何でも保育園を作っていくということではなく、需要と供給のバランスをみながら、場所、状況に合わせて考えていくと所管のほうでは動いていると認識しております。

会 長 どの現場でも、コロナで見通しがつかないことがあると思います。小さなお子さんから高校生まで幅の広い年齢の子ども達について論じるということでは大変なことではありますが、今後も、それぞれのお立場からのご意見をお願いいたします。

会 長 以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

提出された資料等	資料1 豊島区子ども・子育て会議委員名簿（第5期） 資料2 豊島区子ども・子育て会議条例・施行規則 資料3 第5期 豊島区子ども・子育て会議の運営について 資料4 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実施状況（冊子） 豊島区子ども・若者総合計画
----------	--